

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成27年1月26日まで縦覧に供する。

平成26年12月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成26年11月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人かがわ排尿・排泄ケア問題を考える会

寛 善行

木田郡三木町大字池戸1750番地1 香川大学医学部泌尿器科教室内

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や医療・介護者に対して、排泄にかかわる諸問題の解決に関する事業を行い、地域の排尿問題の改善に寄与することを目的とする。